

札幌スキー国体ホームページ開設・運営業務仕様書

1 業務名

札幌スキー国体ホームページ開設・運営業務

2 業務期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 29 日（金）まで

3 業務の目的

第 74 回国民体育大会冬季大会スキー競技会（以下「大会」という。）に関する情報のほか、来場する大会関係者へ北海道・札幌の魅力を発信・提供する媒体としてホームページを開設するとともに、その管理・運営を行う。

4 業務内容

(1) ホームページ（デザイン含む）作成と管理・運営

① 開設期間

平成 30 年 8 月下旬から平成 31 年 3 月 20 日（水）まで

② 全体設計

ア 利用者の様々なアクセス手段に対応した、レスポンスデザインとする。

イ 大会内容のほか、北海道・札幌の魅力が直感的に伝わるようなデザインとすること。利用者の使いやすさを向上させる工夫をするとともに、各コンテンツのデザインには統一性を持たせること。

ウ コンテンツの内容については、委託者が提供する情報に基づきデザイン案を作成し、都度協議しながら構築するものとする。サイトマップは別紙 1 のとおり。

③ 技術仕様・制限等について

ページは「札幌市公式ホームページガイドライン」に準拠するものであること。

札幌市で定める「札幌市情報セキュリティポリシー」並びに情報セキュリティに関する注意事項（別紙 2）を順守すること。

④ サーバーについて

国内に設置のレンタルサーバーを使用することとし、設置場所は入退室管理を行うこと。

サーバーの契約等にかかる手続きと費用は受託者の負担とする。

データセンター選定については下記を参考とすること。

【地方公共団体における ASP・SaaS 導入活用ガイドライン】

http://www.soumu.go.jp/main_content/000061414.pdf

【ASP・SaaS における情報セキュリティ対策ガイドライン】

http://www.soumu.go.jp/main_content/000166465.pdf

⑤ 更新システム（CMS）の導入

委託者によるトピックスの更新、大会当日の競技結果の入力作業を簡略化するため、更新システムを導入することとし、更新作業マニュアルを作成すること。

⑥ 通常時の更新作業

委託者の指示に基づき CMS 導入ページ以外の更新作業を行うこと。

⑦ 大会期間中（2/15～17）の速報掲載作業

各競技会場から大会本部へ届く競技結果を委託者からメールで提供するので、速やかにホームページへ掲載する。

⑧ 閲覧者に関すること

ホームページ閲覧者のアクセス状況を記録・集計できる機能を実装すること。なお、「Google analytics」等、無料のものを組み込んでも構わない。

(2) データ等の納品

ホームページの HTML ファイル等データ、画像、サイトマップ、動作確認時の検証完了チェックシート（及びそれに準じるもの）、開設期間アクセス数集計データを DVD-R 等により納品すること。また、作成するイラスト等のデータについては、作成の都度 adobe「Illustrator CS4」で加工可能なデータファイルで納品すること。なお、画像データについては、高解像度のデータも併せて納品すること。

競技結果については、当ページの閉鎖後、札幌市スポーツ部のページに移行するため、PDF 形式で納品すること。

5 特記事項

- (1) 本業務履行にあたり、疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方協議により処理する。
- (2) 受託者は、本業務の処理について業務処理責任者を定め、委託者に通知するものとする。業務処理責任者を変更する場合も同様とする。業務処理責任者は、本業務における技術的な管理を行う上で必要な能力と経験を有するものとし、契約書、仕様書等に基づき、本業務に関する一切の事項を処理するものとする。
- (3) 本業務履行にあたり、委託者は、受託者が必要とする資料の提供について便宜を図るものとする。
- (4) 委託者または委託者の関係者から提供を受けた資料などは、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものについてはこの限りではない。
- (5) 本業務の遂行にあたり、必要がある場合は随時打合せを行うこととし、その資料や内容については外部に漏洩しないこと。
- (6) 委託業務の成果物の著作権（著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む）、所有権、その他一切の権利は、委託者に帰属するものとする。また、成果物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。
- (7) 委託業務の成果物に使用する写真、イラスト、その他の資料等について、本ホームページに関連する目的（スポーツ振興、北海道・札幌の PR など）で委託者並びに札幌市が行う広報活動に必要な範囲で、二次使用（印刷物の製作等）できるものとする。
- (8) 本業務の履行にあたり、環境マネジメントシステムに順じ、環境負荷軽減に努めること。

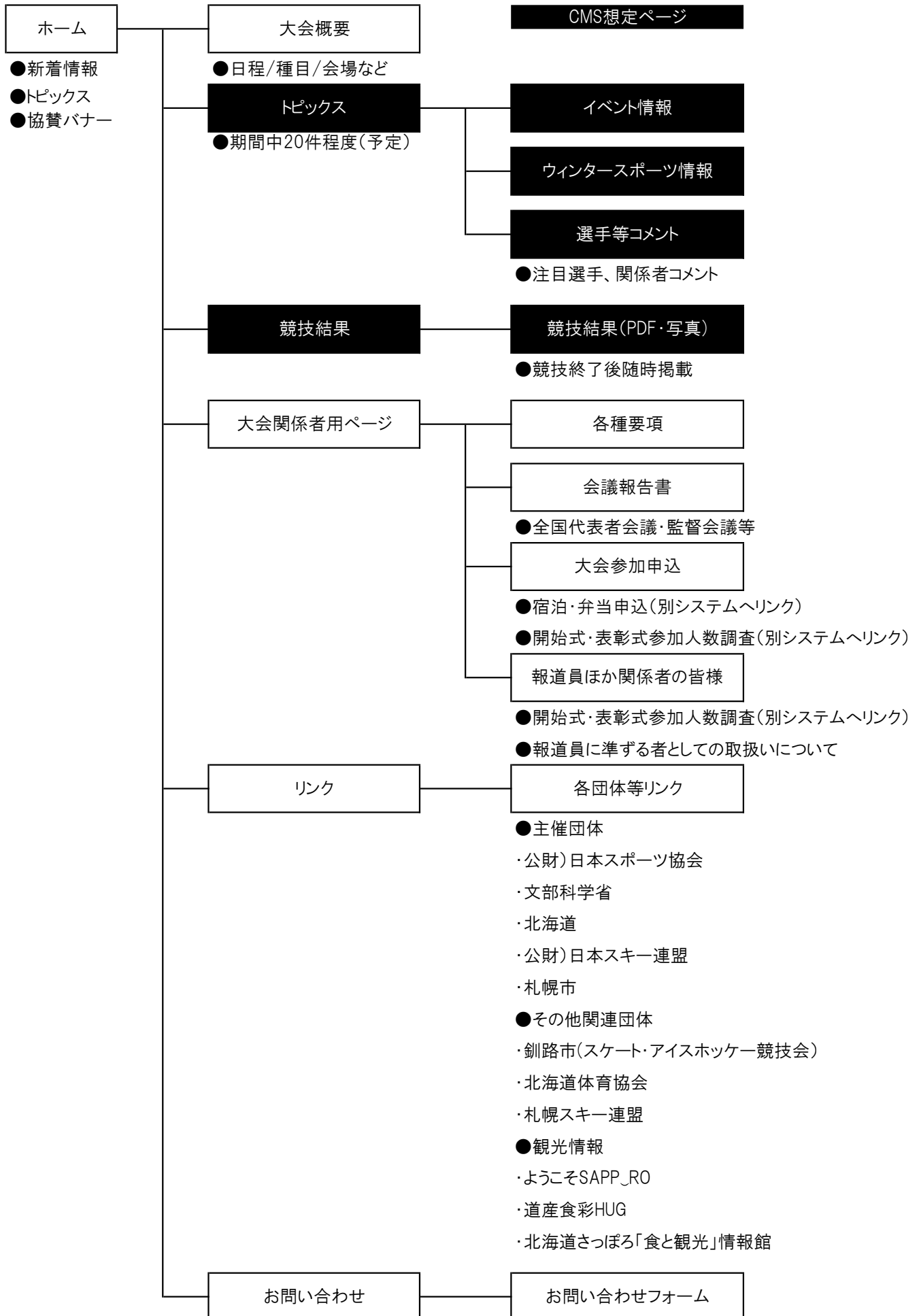
6 その他

(1) 個人情報の取り扱いについて

札幌市個人情報保護条例を順守するとともに、業務実施に伴い知り得た情報や成果を含めて委託者の許可なく公表もしくは使用してはならない。

(2) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ決定する。

【札幌スキー国体ホームページサイトマップ】



(別紙 2)

【情報セキュリティ取扱注意事項】

(基本的事項)

- 第 1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。
- 第 2 受託者は、この契約による業務に関する情報資産の取扱については、札幌市情報セキュリティポリシー及び関連規定、札幌市個人情報保護条例及び関連規定など札幌市の定める条例・規定・関連する基準を遵守しなければならない。

(秘密の保持)

- 第 3 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。
- 2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。
- 3 前 2 項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においてもまた同様とする。

(複写、複製の禁止)

- 第 4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製してはならない。

(目的外使用の禁止)

- 第 5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(アクセスログの作成・保存)

- 第 6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、アクセスログを作成し保存しなければならない。

(バックアップ運用)

- 第 7 受託者は、この契約による業務を処理するに当たり、固有ファイルについて、随時フルバックアップを実施すること。また、データファイル・アクセス状況等の記録ファイルについては、週次でフルバックアップ、日次で差分のバックアップを実施すること。

(コンピュータウィルス対策)

- 第 8 受託者は、この契約の業務を処理するに当たって、提供するシステムにウィルス対策ソフトを導入し、常に最新の状態にすること。また、最新の各種修正プログラム（セキュリティパッチ）を導入すること。

(ファイアーウォールの設置)

第9 不正アクセス等を防止するため、ファイアーウォールを設置すること。

(外部記憶媒体の利用)

第10 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、外部記憶媒体（USB メモリ等）で情報資産を移動する場合には、USB メモリについては、ハードウェア暗号化機能及びウイルス対策機能のついた製品を利用し、それ以外の外部記憶媒体を使用する場合には保存データの暗号化するなどの対策を実施すること。

(事故の場合の措置)

第11 受託者は、情報セキュリティ取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

2 双方の連絡体制を明確化し、「保守体制図」を作成・維持するものとする。保守体制図には問い合わせ窓口の対応時間、故障時の対応内容、バックアップからの復旧、SLA(Service Level Agreement)の内容を含む。

(契約解除及び損害賠償)

第12 委託者は、受託者が情報セキュリティ取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

(その他)

第13 受託者は、この特記事項に定めるもののほか、情報資産の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

※ 参考

情報セキュリティポリシー 市民のみなさまへ（札幌市ホームページ）

<http://www.city.sapporo.jp/kikaku/policy/>